

VI 防 災

1 概 要

本県の近年の主な災害としては、平成26年2月の記録的な大雪により、死傷者や家屋の損壊被害、高速道路や一般道の通行不能、公共交通機関の運休による交通網の麻痺など、県民生活に大きな被害がもたらされた。

平成23年3月には、東北地方太平洋沖地震（M9.0）が発生し、死傷者や家屋の半壊・一部損壊被害、東京電力（株）福島第一原子力発電所事故に伴う計画停電や放射性物質の放出等による農産物の出荷停止など、県民生活に大きな影響がもたらされた。平成21年7月には、竜巻災害があり、負傷者や建物損壊など大きな被害が発生した。平成19年9月には、台風9号による風水害被害があり、本県西部地域を中心に、台風本体が上陸する前から予想をはるかに上回る雨が降り、人的被害は少なかったものの、道路、河川、森林、農地等に多大な被害がもたらされた。

このような災害対応の教訓も踏まえて、災害から県民の生命・身体・財産を保護するため、様々な防災対策を推進している。

(1) 群馬県地域防災計画の修正

災害対策基本法に基づいて作成する都道府県地域防災計画は、都道府県における防災に関する基本的かつ重要な計画として位置づけられている。

本県では、群馬県防災会議が、県地域防災計画に検討を加え所要の修正を行っている。直近の修正としては、平成26年度に、東日本大震災における防災課題や教訓等を踏まえた災害対策基本法の改正や防災基本計画の修正に伴い、大規模災害への対策を強化するとともに、平成26年2月に本県等において発生した大雪災害の対応状況の検証を踏まえ、雪害対策の充実強化を図った。

(2) 各種訓練の実施

災害対応の知識・技術力の向上、初動体制の確立及び関係機関との連携強化を図るため、次の訓練を実施した。

区 分	参加者	訓 練 内 容 等
総合防災訓練 (大田市との共催)	1,300人	○実施日：平成26年9月6日（土） ○場所：太田市原宿町 渡良瀬川河川敷「渡良瀬スポーツ広場」 ○内容：震災・水害訓練、テロ対策訓練 ○参加機関：自衛隊、警察、消防、医療機関、民間事業者、ボランティア、住民など 90機関
災害対策本部 図上訓練	202人	○実施日：平成27年2月13日（金） ○場所：災害対策本部室、県民ホール ○内容：「群馬県災害対策本部各班における応急業務マニュアル」の自己検証等を行うため、大規模地震発生を想定し、県防災の中核である県災害対策本部の機能、役割の確認、関係機関との連携訓練 ○参加機関：陸上自衛隊第12旅団、警察本部、日赤群馬県支部、群馬DMAT、群馬県消防長会等の機関

(3) 備蓄倉庫・物資の整備

地域防災センター、10行政事務所、10拠点校及び6土木事務所事業所等に設置してある備蓄倉庫に、食糧、保存水、要配慮者用品等を補充した。

(4) 自主防災組織の育成・強化

「自分たちの地域は自分たちで守る」を合言葉に、自主防災組織の組織率100%を目

指し、自主防災組織の普及啓発を行う出前講座や、地域の防災リーダーを育成する県民防災塾等を実施し、自主防災組織の育成・強化を図った。(H26.4.1現在の組織率81.9%)さらに、新規事業として地域の災害対応力の向上を図ることを目的に県内の自主防災組織を対象にゲーム的訓練(DIG・HUG)を市町村と連携して開催した。(DIG:4組織、HUG:8組織)

県民防災塾は、平成12年度から実施しており、平成26年度は62人が参加した。(平成12年度の開始から延べ590人が受講。)

また、「地域防災力パワーアップ支援事業」として、平成26年度は、災害対応先進地視察研修会(参加人数29人)を実施した。

(5) 危機管理フェアの開催

災害やテロなど県民生活の安全安心を脅かす危機事案について、各種情報や対処方法について県民に正しく理解してもらうことを目的とし、平成27年1月16日・17日の2日間、県庁を会場に開催した。

初日の講演会では、「災害対応を通じて得た教訓」「組織を最大限活かす連携・共働一大震災を越えて見えた課題」「気象災害から身を守るために」の3部構成で講演を行ったほか、2日間を通して、自衛隊、警察、消防など防災機関が保有する装備資機材等やパネルの展示、各種体験コーナーや備蓄食糧の展示販売などを行った。自衛隊による炊き出しの無料配布も行い、延べ1,800人の方が来場し、広く防災に対する意識啓発を行うことができた。

(6) 防災キャラバンの実施

市町村で行われる各種「イベント」等の機会をとらえ、地震体験車による各種震度体験、備蓄物資・資機材の展示、災害用保存食の試食等を行い、参加者の防災意識向上を図った。

(7) 火山防災対策

浅間山の火山防災情報の共有や連絡体制の充実等の防災体制強化を図るため、平成17年11月に、群馬県、長野県、浅間山隣接市町村等により浅間山火山防災対策連絡会議を発足し、以後毎年2回開催している。国の防災基本計画の改定にあわせて平成25年12月18日に「浅間山火山防災協議会」へと移行した。

また、平成26年3月には浅間山と同様に、日光白根山における火山防災情報の共有や連絡体制の充実等の防災体制強化を図るため「日光白根山火山防災協議会」が群馬県、栃木県、隣接市町村等により設立された。

(8) 地震防災対策

本県では、平成23年度から平成24年度にかけ、県内3断層(帯)を対象に被害想定を実施し、平成24年6月に「群馬県被害想定調査」を公表した。

また、この被害想定を踏まえ、県・市町村・国・事業者・県民等の取り組む施策及び事業により、平成34年度までの減災目標を定めた群馬県地震防災戦略を平成25年3月に策定した。

地震防災・減災を効果的に推進するためには、県民や地域の取組が極めて重要な役割を担うことから、平成25年度から地震防災戦略の普及推進に取り組んでいる。平成26年度は、市町村等が開催する行事において、普及啓発事業を計6回開催し、来場した計3,672人に対し、地震防災・減災に関する意識の高揚を図ることができた。

(9) その他

ア 林野火災消火用資機材倉庫の維持管理

陸上自衛隊第12旅団相馬原飛行場敷地内に平成13年度に建設した林野火災消火用資機材倉庫の維持管理を行った。

また、長野県、新潟県及び栃木県との協定により空中消火用バケットの使用について、共同して運用管理を行った。

イ 災害救助法の適用

一定規模以上の災害が発生した場合は、り災者の保護と社会秩序の保全を図るため、災害救助法を適用し、知事がり災者の救助に当たることとなっている。平成26年度は、同法に基づく救助を要する規模の災害が発生しなかったことから、その適用はなかった（本県では、平成26年2月の記録的な大雪により9市町村に同法を適用した）。

2 群馬県地域防災計画の修正状況

防災会議 審議年月日	主な修正事項 (これまでの修正のうち重要なものを抜粋)
38. 9. 10	○群馬県地域防災計画作成
39. 8. 24	○「大震火災予防計画」を新設
42. 6. 1	○災害予防計画、地すべり関係のほか、山崩れ、がけ崩れ関係危険地域の予防対策を追加
44. 6. 20	○災害予防計画に「火山予防計画」を新設
47. 6. 29	○「地すべり防止対策基本計画」を新設
48. 6. 12	○「林野火災予防計画」及び「林野火災応急対策計画」を新設
53. 7. 25	○災害応急対策計画に「相互応援対策計画」を新設
55. 7. 24	○「自主防災組織育成強化計画」を新設 ○災害対策本部設置前の配備体制として災害警戒本部を追加
63. 7. 26	○群馬県防災行政無線の整備完了に伴い、通報・伝達系統を全面修正
H4. 8. 6	○県地域防災計画の別編として「県震災対策計画」を作成
7. 9. 21	○平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、現行計画を抜本的に修正。主な修正事項は次のとおり。 ①初動体制の確立…宿日直体制・緊急登庁員制度の導入、個別受信機の配備 ②情報収集・伝達体制の整備…パソコンネットワークの構築、代替通信手段の確保 ③自主防災活動の推進…自主防災組織促進協議会の設置、住民の役割を明記 ④相互応援体制の確立…現行応援体制の強化、隣接県との協定締結 ⑤ボランティア活動の育成・支援…ボランティアリーダーの育成、登録制度の導入 ⑥応急物資の備蓄の推進…家庭における備蓄の励行、県・市町村の役割を明記 ⑦防災拠点の整備…地域防災センターの整備
8. 8. 21	○災害対策基本法及び群馬県災害対策本部条例の改正に伴い、群馬県災害対策本部に現地災害対策本部の項を追加
9. 8. 20	○県防災ヘリコプター「はるな」の導入に伴い、「防災ヘリコプター活用計画」を新設
10. 8. 25	○国の防災基本計画の修正に合わせ、道路事故災害及び鉄道事故災害に関する予防計画及び応急対策計画を新設
11. 8. 27	○平成10年に福島県の救護施設で発生した土石流災害を踏まえ、本編に災害弱者対策を新設 ○震災対策編に「本県の地震環境」及び「被害の想定」を新設
13. 6. 13	○県地域防災計画の本編を風水害・雪害対策編、火山災害対策編、事故災害対策編、火災対策編の4つに編立
14. 6. 5	○土砂災害防止法の制定に伴い、土砂災害に関する各種の計画を修正 ○気象業務法に基づく注意報・警報の地域細分化(二次細分地域)に伴う修正
15. 12. 8	○日本郵政公社の発足に伴う内容の変更 ○群馬県被災宅地危険度判定要綱の制定に伴う事項の追加
16. 12. 27	○水防法改正に伴う内容の変更 ○避難準備(災害時要援護者避難)情報の創設
19. 7. 6	○気象情報の改正(注意報区分変更や土砂災害警戒情報新設等)に伴う修正 ○平成18年豪雪災害の教訓を踏まえた修正
22. 8. 24	○防災基本計画の修正に伴う修正(緊急地震速報、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立等) ○気象情報の改正(気象警報等が市町村単位の発表になったことや噴火警戒レベルの導入)に伴う修正
24. 1. 30	○平成23年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえた修正。主な修正事項は以下のとおり。 ①県境を越えた広域避難者の受入れ ②県外で原子力施設事故が発生した際の対応 ③災害時要援護者等への配慮の一層の充実 ④災害時等の燃料不足への対応

25. 3. 21	<p>○東日本大震災の被災地における防災課題や教訓等を踏まえた防災基本計画の修正に伴う修正。主な修正事項は以下のとおり。</p> <p>①大規模広域災害を意識した平時からの備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺自治体や遠隔地自治体との相互応援協定締結の推進 ・ 障害者・介護保険施設等の施設間連携の推進 <p>②大規模広域災害発生時の応急対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村域、県域を超えた広域避難への対応規定新設 ・ 県域を超えた広域医療搬送に係る規定の新設 <p>○県地震被害想定調査結果を踏まえ、災害対策の充実を図るための修正。主な修正事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 群馬県地震被害想定調査結果の反映 ・ 避難所生活における環境改善及び災害時要援護者への配慮充実 ・ 帰宅困難者対策の充実
26. 12. 22	<p>○防災基本計画修正（H26.1月）及び本県における平成26年2月の大雪に係る対応状況の検証（平成26年7月）等を踏まえた修正</p> <p>(1)大規模災害への対策強化</p> <p>①防災の基本理念の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「減災」の考え方の明示、国・県・市町村・事業者・住民等各主体が一体となった防災対策の推進 <p>②大規模広域災害に対する即応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国による応援、応急措置の代行による支援体制の強化 <p>③住民等の円滑かつ安全な避難の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所の指定 ・ 避難行動要支援者名簿の作成・活用 ・ 避難勧告等の判断基準の明確化 <p>④被災者保護対策の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所と区別した指定避難所の指定 ・ 被災者台帳の作成 <p>⑤平素からの防災への取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区防災計画の作成 <p>(2)大雪への対応強化</p> <p>①県内全域を対象とした雪害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全域を対象とした道路除雪体制の整備 ・ 道路管理者等が連携した道路除雪の方法等に関する基本的な方針の策定 ・ 雪害対策マニュアルの作成 <p>②職員の応急活動体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 風水害・雪害対策における緊急登庁員制度の導入

3 市町村地域防災計画の修正報告の状況

市町村名	報告年月日
前橋市	H26. 4. 11
高崎市	H26. 4. 17
館林市	H26. 6. 2
安中市	H26. 6. 3
富岡市	H26. 10. 20
川場村	H26. 10. 20

市町村名	報告年月日
桐生市	H27. 1. 9
みなかみ町	H27. 2. 25
沼田市	H27. 3. 4
太田市	H27. 3. 5
邑楽町	H27. 3. 9